

令和2年度 第3回三木市社会福祉審議会 会議録

○開催日時 令和3年2月9日（火）14:00～15:15

○開催会場 三木市役所5階 大会議室

○協議事項 (1) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について（障害福祉課）
(2) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について（介護保険課）
(3) 第4期三木市地域福祉計画の市民アンケート調査の結果概要について
(福祉課)

○出席委員 14名（欠席委員：長江委員）

○事務局 福祉課：課長、総務・高齢者福祉係長
障害福祉課：健康福祉部次長兼障害福祉課長、課長補佐兼障害者支援係長
介護保険課：課長、主幹兼地域包括支援センター所長、課長補佐兼保険給付係長

○傍聴人 0人

○議事要録

1 開会

(事務局)

ただいまから令和2年度第3回三木市社会福祉審議会を開催します。

皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席賜りましたこと心よりお礼申し上げます。

2 あいさつ

(事務局)

それでは、開会にあたりまして、会長よりごあいさつお願いいたします。

(会長)

去年の今頃に第1回をはじめ、本日3回目ということで、順調にいけば答申となる日程です。新型コロナウイルスは長い戦いになっています。緊急事態宣言は3月7日までとなっており、日々新規陽性患者数は減少していますが、医療機関のひっ迫は続いており、希望のワクチンもなかなか取り扱いも難しく、住民全てにいきわたるには何か月もかかると思います。医師会の先生方をはじめ役所の皆様もご苦勞をおかけしますが、新しい生活様式と言われ、ソーシャルディスタンスがとられた設営になっており、換気もしながら、マスクも日常になってまいりました。三木市におかれても長引くストレスの中、住民一人一人が住みやすいまちづくりとして新しい計画も見せて頂ける状況になってきたことには、大変な中でも皆様と一緒に次の計画に向かって、やろう

という気持ちが出ている表れだと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、健康福祉部長より、ごあいさつ申し上げます。

(部長)

日頃は各事業所、団体等でご協力いただき、社会福祉事業の推進について、コロナ禍にありながらご協力いただいていること御礼申し上げます。社会福祉協議会には、デイサービスセンターの感染でもご苦勞頂く中で、日々感染防止にご協力いただいています。民生委員さんには訪問等も工夫されてポスティング等していただいていることもお礼申し上げます。各団体、手をつなぐ育成会におかれても、いろんな方が協力のボランティアをしていただいて感染防止も成り立っていることを忘れてはならない中での事業推進に感謝します。区長協議会、連合老人クラブにおかれましては、組織の中の年齢層も含め、感染すると重症化する緊張感の中での運営となっていると思います。ご協力に重ねて御礼申し上げます。医師会、歯科医師会には医療現場での切迫した中での治療、私も歯医者によく行きますが、歯医者で今まで一度も感染が出ていないということで、これまでの経験を活かして感染対策をきちんとした上での医療を行っていただいていると思います。関西国際大学の学部長さんには三木市の集団接種にもご協力いただけるということで、関西国際大学との連携は始まって16年になりますが、今回もご協力いただき本当にありがとうございます。今日は答申ということになっております。多岐にわたる障害、高齢者介護、地域福祉アンケートと議題は沢山ありますので、限られた時間ではありますが、いろいろとご意見いただければと思います。会長様にはどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

【資料確認】

(事務局)

続きまして、本日の会議の成立について報告します。本日の審議会は、15名の委員構成による審議会であり、現在、1名の欠席で14名のご出席をいただいております。同審議会条例第7条第2項の規定により過半数以上の出席をいただいております。会議が成立していることをご報告いたします。本日は緊急事態宣言の中ですので暖房はしていますが時々換気をさせていただくことをご了承ください。

この後の進行は会長にお願いします。

(会長)

次第に従って議事を進めます。なお、本日の議事日程ですが、あらかじめ各計画案についてご審議いただき、最終結果を取りまとめの上、答申とさせていただきたいと思います。

3 協議事項

(1) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について

(会長)

では、さっそく議事に入ります、(1) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

事務局の説明が終わりましたが、質問等があればお願いします。概要版での説明で、流れについてよく理解できたかなと思います。それぞれの皆様には冊子全体があらかじめ送られていますので、そちらからのご意見でも結構です。

ないようでしたら次の議題に移ります。

(2) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について

(会長)

それでは、三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

質問等があればお願いします。

(委員)

2点お聞きしたいことがあります。概要版7ページの認知症施策の推進について、1番の普及啓発の3項目め、本人、家族の思いの発信支援、認知症ケアパスの作成など、とありますが、認知症ケアパスは括弧をつけていただいた方が分かりやすいと思います。すでに出来上がっているものなので、ここでケアパスの作成をするのではなく、作成の中で発信支援を含めるということなので、括弧をつけていただく方がいいと思います。それから、11ページの介護保険サービスの見込と保険料の設定について、検討部会でもお聞きしたのですが、月額で保険料額が減少するのはうれしいニュースですが、保険料が下がったということに記載するのは、概要版にはそぐわないのでしょうか。一般の人にはうれしいことだと思うのですが。概要版にそぐわないのであれば結構ですが、県下でも最も安いというお話もあり、そういうことは概要版には向かないような気はするのですが、いかがでしょうか。

(会長)

今のご助言の1つ目は、概要版7ページの発信支援について、認知症ケアパスの作成など、という、ケアパスはもうできているものなので、ケアパス内に追記をすると言うか、そういう表現の方が適切ではないかというご意見でした。もう一つは11ページで基準額が5,000円で減額になっていることのPRは、ある意味インパクトがあり、伝わった方が市民には元気で健康寿命が長くなるイメージが伝わるのでいいのではないかとということで、質問の趣旨を受け取りました。県で一番安いということではなく、そういうことを概要版にも追記されるとイメージが良いのではということです。いかがでしょうか。

(事務局)

委員のご指摘の通りだと思います。概要版は作成中のものですので分かりやすく作っていきたいと思います。ケアパスについても誤解のないようにいたします。保険料が安くなっているということを分かりやすく記載するとともに、今後、市の広報や、予算にも反映されますので、市民には別の形で分かりやすく発信することに取り組みたいと思います。

(会長)

本会議に提案をしていくことになりますので、議会で分かりやすく説明し、広報でも進めていくということですので、貴重なご意見を頂いたと思います。ありがとうございました。他にないでしょうか。

(委員)

前の部会でも言いましたが、老人会から参加しているので高齢者の計画についてです。内容的にはこれだけの計画をスムーズに運営して頂ければ安心だと思っています。コロナを例にとっても、去年から地域の老人会活動においても、ほとんど活動できない、家でひきこもりの多い、買い物もそうです。いきいき体操も、最近はちょっとやれるようになりましたが、地域での活動も停滞している傾向です。私の地区でも体操をやっていますが、高齢化が進んで人数も減っているということで、将来的にはここに書かれていることを適当な時期に見直しながら、高齢者の推移を見ながら検討して頂ければと思います。また、これも部会の時にある方がおっしゃっていましたが、青山7丁目に今回「デイサービスセンターひまわり」の建物を有効に活用しながら今度は青山のほうにと聞いています。この中には民間企業の事業者をとということです。私は民生委員も長くやりましたが、三木では社会福祉協議会が地域で安心して介護等をやっている事業所だと思って評価しています。その中で、社会もだんだん変わりますが、できるだけ社協さんを利用して、活用して福祉活動をしていただければと思います。福祉は高齢者も真剣に考えていますが、老人会の活動でも会員になる人が少ない、加入しても80歳近くになってから入るということで、組織運営も難しくなっています。高齢者だけではなく、地域と一体となって、表紙にあるように地域で安心して暮らし続けられる、支え合える三木を今後も強く継続して頂けるようお願いしたいと思います。

(会長)

第8期の3年間の計画ということで、当然評価等についても貴重なご助言をいただきましたし、計画も一緒に推進していく、しかし日常の中でのご苦勞についてご意見を頂いたと思います。社協と民間のバランスや、自分たちの力を出しながら支える三木という根幹になるご意見だったと思います。質問ではなくご意見だと思いますが事務局から何かありますか。よろしいでしょうか。他にご意見はありませんか。

それでは、本審議会としての取りまとめをしたいと思います。ご審議いただいた各計画案について、若干の文言の修正が入りますが、原案の内容はほぼこの通りと決定しました。本日市長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

【異議なし】

(会長)

それでは、本日すべての議事の協議の後に三木市長への答申をしたいと思います。

(3) 第4期三木市地域福祉計画の市民アンケート調査の結果概要について

(会長)

それでは、協議事項3の第4期三木市地域福祉計画の市民アンケート調査の結果概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき報告】

(会長)

協議事項ではなく報告ということで、現在アンケートを集計している途中だということです。本日お示しできるのはご報告の通りで、次年度に引き継いで分析を進めていくということでした。ここまででこれについてはご質問を受けられる状況ではないと思いますので、事務局の説明は終わりましたが、全体的なことも含めて何か質問はありますでしょうか。

(委員)

計画については私もこれで了承と思いますが、障害者基本計画の部会は私も参加しておりませんでしたので、改めて目を通したところで、計画の60ページで補足説明をお願いしたいところがあります。障害福祉サービスの見込量の確保方策について、重度障害者等包括支援について、サービス名としては上がっていますが、実績、見込ともにゼロになっています。3つ上の重度訪問介護は数値が挙がっているのですが、重度の障がいのある人の包括支援も当然必要になってこようと思いますが、そのあたりはどのように考えていったらいいでしょうか。

(会長)

重度包括支援について、実績も見込量もゼロということで、何かお考えがあればお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

個々のサービスはされていると思いますが、包括的ということで難しいのかもしれませんが、私も勉強不足ですが。

(会長)

重度訪問介護で見込みを大きくとっておられるので、実際に必要な方が居たときにはそちらから運用されているのか、そのあたりのサービスの欠落はないのかというご質問の意図かと思えます。

(事務局)

計画全体のサービス見込量については、国の方針を決める中で県、市も定めています。県の方でも同様の計画を作成しており、各市の状況も見ていますが、この部分は兵庫県内のいずれの市町においてもゼロとなっており、事業所がまだできていないというところです。国の方針としては作ってほしいということですが、県内でもそれに至っていないというところです。一つ一つできることからやっていきたいと思えます。

(委員)

なぜ気になったかと言えば、非常に重度の障がいのある方に接したことがあります。国立の病院が今は北播磨にできていますが、そこに訪問で行かせていただいたときに、非常に重度で、医療はきちんと提供されているが、教育、かつては一時就学免除という制度もあり、教育を受けておられなかった。ところが法が変わり、そういった方もきちんと教育を受けるべきだということで教育が始まりました。医療だけで重度の障がいのある方を、医療サービスは完璧でも教育がなかった、そこに教育が入ることで、医師がびっくりするような変化があったと聞きました。その方にもお話してきたのですが、やはり非常に重度の方にこそ充実したサービスが求められていると思えます。そこに手が届くと、そこまで行かない中度・軽度とされる方も、本当に安心して暮らせるような三木市になると思えますので、そのあたりについて、ゼロになっていますが、そういう方へのサービスを手厚くされるだろうと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

(会長)

貴重なお話をしていただきました。デジタルを使って家の中にしかいられない方が外にタブレットを持っていろんなものを使いながら世界が広がったということで、世の中もどんどん変わっていきますので、一度見込量を決めています。今後修正しながら進めていかれることを期待したいということで、ご意見ありがとうございました。他にないでしょうか。それではここで事務局にマイクを戻したいと思います。本日の議題は終了となります。

(事務局)

それではすべての協議が終了しました。三木市長が同席しておりますので、会長より答申をお願いしたいと思います。

3 答申

【答申書の手交】

(事務局)

ありがとうございました。

ここで三木市長よりお礼のあいさつをさせていただきます。

(市長)

委員の皆様方には、この1年間、本日も含めてご協議頂きました障害福祉課関係の3つの計画、介護保険課関係の2つの計画についてご審議をいただき、ただいま答申をいただきました。熱心にご審議いただき厚く御礼申し上げます。この答申を踏まえ、5つの各計画に基づく福祉施策の実践に取り組んでまいります。今後も引き続きいろんなご意見を賜れば幸いに思います。

(事務局)

答申が終わりましたので、ここで再度会長に進行を戻させていただきたいと思います。

5 閉会

(会長)

本日も熱心なご議論をありがとうございました。これを持ちまして、閉会とさせていただきます。閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いします。

(副会長)

5本の計画が今日市長に答申することができ、ここに至るまでそれぞれの部会において熱い議論があり、パブリックコメントも経てこのような答申となりました。市長にはどうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様にはお忙しい中、またコロナ禍で集まりにくい中、三木市のために熱心にご議論をいただきありがとうございました。会長からもお話がありましたが、ソーシャルディスタンス、距離をとりなさいということですが、一人一人は非常に弱い、鳥のように飛べない、魚のように泳げない生き物である人が、なぜこれまで生き残ってきたかと言えば、ディスタンスを縮めた、集まって知恵を出し合ったから人間が今生き残っているのだということを、NHKの特集で人類の歴史について言われていました。介護の場面でも障害のある人への支援についてもディスタンスをとってはいは介護・支援ができない現場です。そういうところで何とかクラスターを出さないよう日々サービスが提供されています。この5本の計画についても、あくまで計画であり、日々見直しながら、その隙間を埋めていく、その隙間を埋めていくのは民生委員さんや法人、医療、地域、NPO法人、そういう人たちみんなが補い合ってつくっていく、みんなが自立していけるような三木市をつくっていくのではないかと思います。市長がよく言われる

「チーム三木」とは、それぞれの多様な主体が、まさに主体となって、自分の計画なのだという思いで取り組んで隙間を埋めていければと思います。計画が出来上がったという記念すべき日ですが、これを実りあるものにするためにみんなで助け合っていければと思います。

(会長)

経過を振り返ってまとめていただきありがとうございました。本日までコロナ禍の中、この審議会が答申まで結び付けてこられたことに感謝して、今年度の審議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。